

別紙

郵便入札の取扱い

この銚田市役所本庁舎敷地内清涼飲料水等自動販売機設置事業者募集については、銚田市建設工事等郵便入札に関する要領に基づく、郵便入札ですので、下記により取扱い下さい。

記

- 1 関係書類の閲覧は、公告に記載のとおりとする。
- 2 受領期限・郵送先
 - ・受領期限 令和7年9月4日(木)午後4時 必着
期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。
 - ・郵送先
郵便番号 311—1592
茨城県銚田市銚田1444番地1
銚田市役所 政策企画部財政課 管財係
- 3 郵送する書類は次のとおりとする。
 - ア 入札書
 - イ 連絡担当者の名刺1枚
- 4 一般書留・簡易書留・配達証明のいずれかによるものとし、持参、電報又はファクシミリ等によるものは認めないものとする。
- 5 封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。
 - (1) 中封筒は、入札書を入れて封かんの上「入札書在中」を朱書き表記し、開札日、入札件名及び入札物件番号、入札者の商号又は名称を表記する。
 - (2) 表封筒は、入札書を同封した中封筒、連絡担当者の名刺1枚を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札件名及び入札物件番号、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、あわせて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。
- 6 入札参加者は、当該入札を辞退する場合は、その旨を付した書面((銚田市ホームページの入札契約関係様式からダウンロード))に住所、商号又は名称、代表者の記名押印して郵送するものとし、その場合において、「別紙2辞退記載例」により封筒に入札件名及び物件番号、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、「開札日」と「辞退」を朱書きするものとする。
- 7 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、次の各号により決定する。
 - (1) 入札参加者は、あらかじめ入札書のくじ用数字記入欄の3桁の数字を記載する。
ただし、くじ番号の記載がない場合は「999」を割り当てる。
 - (2) 入札参加申請の受付番号順に業者番号を付ける。(0.1.2・・・)
 - (3) 同額入札者が記載した(1)の合計を、同額入札者の数で除し、余りの数字と(2)で付番した番号が合致した者を落札者とする。
- 8 入札結果は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し、ファクシミリにより連絡がある。

9 公告に定めるもののほか、次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (1) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (2) 一般書留・簡易書留・特定記録以外の方法で入札書を提出した入札
- (3) 第5条に規定する郵便指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札
- (4) 指定した郵便封筒記載の物件番号又は差出人名と同封された入札書の物件番号又は入札者が相違する入札
- (5) 指定した郵便封筒に入札件名、物件番号及び差出人が記載されていない入札

別紙1

封 筒 記 載 例

封筒は任意のものとし，縦書き，横書きは自由

- ・ 中封筒(入札書を入れる封筒)

	入 札 書 在 中 ← 朱書き
開札日	令和 7 年 9 月 5 日
入札件名	銚田市役所本庁舎敷地内清涼飲料水等自動販売機設置事業者募集
物件番号	7 本庁舎○
入札者	(株)○○○○会社

- ・ 表封筒(中封筒，連絡担当者の名刺1枚入れる封筒)

	郵便番号	311—1592
	入札書送付先住所	茨城県銚田市銚田1444番地1
	機関名	銚田市役所 政策企画部財政課 管財係 行
入札書在中(開札日 令和 7 年 9 月 5 日) ← 朱書き		
入札件名	銚田市役所本庁舎敷地内清涼飲料水等自動販売機設置事業者募集	
物件番号	7 本庁舎○	
	入札参加者の住所	○○○○○○○○
	商号又は名称	(株)○○○○会社

辞 退 記 載 例

封筒は任意のものとし，縦書き，横書きは自由

任意の様式に住所，商号又は名称，代表者の記名押印し，辞退の旨を表記したものを封筒に入れ，封かんのうえ，「開札日」と「辞退」を朱書き表記する。

	郵便番号	311—1592
	入札書送付先住所	茨城県鉾田市鉾田1444番地1
	機関名	鉾田市役所 政策企画部財政課 管財係 行
	開札日	令和 7 年 9 月 5 日 辞退 ← 朱書き
入札件名	鉾田市役所本庁舎敷地内清涼飲料水等自動販売機設置事業者募集	
物件番号	7 本庁舎○	
	入札参加者の住所	○○○○○○○○
	商号又は名称	(株)○○○○会社